

添付法令資料 1 :

韓国金融産業の構造改善に関する法律 (目次)

2020年2月4日法律第16957号により一部改正 2020年8月5日施行

- 第1章 総則 (第1条及び第2条)
- 第2章 金融機関の合併及び転換 (第3条ないし第9条)
- 第3章 不良金融機関の整備 (第10条ないし第14条の8)
- 第4章 金融機関の清算及び破産 (第15条ないし第23条)
- 第4章の2 金融の仲介機能向上及び金融市場の安定のための措置 (第23条の2ないし第23条の9)
- 第5章 金融機関を利用した企業結合の制限 (第24条ないし第24条の3)
- 第6章 補則 (第24条の4ないし第26条)
- 第7章 罰則 (第26条の2ないし第28条)
- 附則